

東京都農林・漁業振興対策審議会（総会） 議事録

日時：令和4年11月4日 午後2時57分から午後3時40分

場所：都庁第二本庁舎31階特別会議室21

《 開 会 》

【司会（川道団体経営改善推進担当課長）】 皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻よりも少しだけ早いですけれども、予定の皆様がおそろいになりましたので、これから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます農林水産部団体経営改善推進担当課長の川道でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員総数34名中、会場に19名、ウェブ参加が5名、合計で半数以上に当たる24名の委員にご出席をいただいております。

小磯委員におかれましては少し遅れていらっしゃるということでございますけれども、今の出席の数の中に入れてございます。ご欠席の場合であったとしても、定足数は満たしているということでございます。

つきましては、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本審議会は有効に成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

なお、ウェブ参加の委員からのご発言の際には、左右のモニターに表示させていただく予定とさせていただきます。

次に、本日お配りしてございます資料についてご案内させていただきます。上から「会議次第」、「委員名簿」、「座席表」でございます。資料1は「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」の概要、資料2は「答申（案）」でございます。資料3は「農業振興プラン改正スケジュール」でございます。

また、本審議会は公開となっております。会議中は記録用として議事内容の録音と撮影をさせていただきます。あらかじめご了承をお願いします。

お手元資料がもし足りていない場合には、挙手いただければ担当のほうからお伺いして

お渡しいたしますので、ご確認いただきました後、何かあれば挙手をお願いいたします。
よろしゅうございますでしょうか。

《 会長挨拶 》

【司会】 それでは、本審議会の開催に当たりまして、横張会長からご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長（横張）】 かしこまりました。ただいまご紹介にあずかりました横張でございます。こうしたウェブとの併用の場合には、立ってしまうとカメラの外に出てしまうこともあるものですから、座ったままで失礼させていただきます。

東京都農林・漁業振興対策審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、本年1月に知事から諮問のございました「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」につきましての答申案をご審議いただき、知事に答申したいと考えております。

答申案の作成につきましては農業部会に付託し、起草をお願いいたしました。これまで部会各委員が熱心に審議を重ねまして、本日ここに成案を得ることができました。この間の委員の皆様方のご尽力に対しまして深く感謝を申し上げる次第でございます。

後ほど安藤農業部会長より答申案につきましては皆様にご報告をさせていただくこととなります。

皆様ご承知のとおり、今般の新型コロナの感染症の蔓延のみならず、気候変動の問題であり、加えて最近では政治及び経済の混乱といった具合に、世界は今、大きな時代の転換点を迎えていると申し上げても過言ではないかと思っております。そうした中で、特に食料やエネルギーをめぐる供給の不安定化、これは、その自給率が先進国の中にあっても極めて低い我が国にとっては、大変に大きな課題になろうとしているのではないかと思っております。

そうした世情の中で、東京の農業は、確かに生産量からすれば、日本全体に対する貢献度合いは僅かなものかもしれませんが、1,400万の都民の安全安心な暮らしを考えていく上では、その重要性は今後ますます高まっていくものと認識しております。本答申に基づきまして、今後の東京における農政が時代の要請に応える充実したものとなること

を私も期待しているところでございます。

最後になりますけれども、本日の議事につきまして、円滑な進行に努めてまいりたいと存じますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

簡単ではございますけれども、以上をもちまして私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 横張会長、ありがとうございました。

先ほど小磯委員もいらっしやいまして、今ご着席いただいている皆様、委員全員そろわれましたことを改めてご報告申し上げます。

《 委員の紹介 》

【司会】 昨年度の総会開催以降、交代がございました委員の皆様をご紹介したいと存じます。

本年6月より、一般社団法人東京都木材団体連合会会長として、庄司良雄委員が就任されてございます。

また、10月より東京都議会議員、清水孝治委員が就任されてございます。よろしくお願ひいたします。

なお、変更のない委員の皆様におかれましては、お手元の座席表をもってご紹介に代えさせていただきますと存じます。よろしくお願ひいたします。

《 幹部職員の紹介 》

【司会】 引き続きまして、私ども東京都の幹部職員の紹介でございます。

潮田東京都副知事でございます。

本日所用により坂本産業労働局長は欠席してございます。根本産業労働局次長でございます。

山田農林水産部長でございます。

都の幹部人事も一部交代してございますので、併せてご紹介させていただきます。

鈴木安全安心・地産地消推進担当部長でございます。

福田農林水産部調整課長でございます。

このほかの幹部職員につきましては、お手元の座席表でのご紹介とさせていただきます。

《 議 事 》

・ 答申案の審議

【司会】 それでは、これから議事に移らせていただきたいと思います。横張会長、よろしく願いいたします。

【会長】 かしこまりました。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、これより議事に入ります。

次第にございますように、本日は、本年1月に知事から諮問のあった「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」についての答申案のご審議をお願いいたしたいと思っております。

この答申案の作成につきましては、さきに農業部会に付託しておりますので、では、安藤部会長からご報告をよろしく願いいたします。

【安藤委員】 農業部会長を務めました安藤です。横張会長からお話がありましたとおり、本年1月以降、3回にわたって農業部会を開催し答申案を作成してきました。DX、環境保全、人材育成、ブランド化などの分野につきましては、専門家の方々の意見も取り入れながら、部会委員の皆様にご審議いただき、新たな視点からの答申案が作成できたのではないかと考えております。

答申案の作成経過と内容につきましては、事務局からご説明をいただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

【野瀬農業振興課長】 事務局を務めさせていただいております農林水産部農業振興課長の野瀬でございます。

今回の答申案についてご説明をさせていただきます。

答申案全体につきましては、こちらの資料にありますように、用語集ですとか資料を含めて40ページ以上になりますので、こちらの資料1のほうで概要を説明させていただきます。

全体で4章の構成になっておりまして、まず第1章ですが、「転機を迎える東京農業」ということで、前回の東京農業振興プラン、こちらは平成29年に作成をしたわけですが、これ以降の東京農業を取り巻く環境の変化について記載しております。

まず、新型コロナウイルスの影響により、テレワークの定着などライフスタイルの多様化、農への関わり方の意識変化が現れています。近年のウクライナなど世界情勢などの変化を受け、肥料、飼料、燃油など、資材価格の高騰による農業経営への影響が出ています。生産緑地の特定生産緑地制度への移行、都内で93.4%となる見込みですが、こちらの移行、それから、平成30年の都市農地貸借円滑化法の施行による生産緑地の貸借の進展などが挙げられます。

また、併せて東京農業の現状と課題ということで、担い手の減少と新たに農外からの新規就農者などの増加が現れています。また、約230億円程度ですが、伸び悩む農業生産額、それから、毎年100ヘクタールもの農地の減少、また、SDGsなどに対応した持続可能な農業への転換、都内都市地域から島しょ地域までの地域ごとの農業振興などを記載しております。

第2章が「東京農業の振興に向けた5本の柱」、こちらが答申の主な内容として取りまとめたものでございます。

1番が「担い手の確保・育成」ということで、認定農業者等への支援、親元就農者の就農・定着支援、農外からの新規就農・定着支援ということで、八王子研修農場など所有地の活用などによる就農支援。

それから、女性農業者等への支援ということで、出産・育児等への支援など、ライフステージに応じたサポート体制の整備。

法人の参入支援と雇用就農の促進ということでは、法人への農地あっせんですとか、施設整備の支援。

また、農業改良普及指導体制の強化ということでは、タブレット端末の配備など、DXを活用した個別指導体制の強化、様々な課題に的確に対応できるよう普及指導員の育成・資質向上。

新たな支え手の確保・育成ということでは、援農ボランティアですとか、半農半X、これらの活躍ができる環境づくりなどについて記載しております。

第2の柱の「稼ぐ農業経営の展開」では、東京産農産物の高付加価値化ということで、高付加価値の新品種、東京おひさまベリーですとか、こういうものの開発、それから、東京フューチャーアグリシステムなどをはじめ先進テクノロジーを活用した東京型スマート農業の推進、また、チャレンジ農業支援事業など農家の個性を生かしたブランド化の推進。

技術の普及と農業者の意識改革ということでは、高度な技術や最先端の知識を農業者へ

広く普及し、意識改革を促進。

食・農ビジネスへの支援ということでは、物流コストの削減のためのDX活用ですとか、低コストマイクロ物流の支援、また、農業への理解促進ですとか、農家経営に寄与する体験農園の設置に対する支援、これらを挙げさせていただいております。

3番目が「農地の保全・活用」ということで、生産緑地の保全、特定生産緑地への指定継続の支援、これは、2023年以降もまだ残り2割がございますので、こういうものに対しての支援の継続。それから、10年以上の長期貸借の促進、生産緑地の買取・活用支援の拡充。

農地の有効活用については、農業委員会等と連携した貸借意向の情報収集ですとか共有、また、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画、これらの区市町村の策定の支援、それから、広域的な生産緑地バンクの創設、市街化調整区域での農地の貸借の促進、こちらのほうは中間管理事業によるマッチングなどの強化が挙げられています。

また、遊休農地の再生・低利用農地の活用等ということでは、農地の再生による利活用促進。

自給的農家の支援による農地活用ということでは、年50万以上稼いでいただくような販売農家へのステップアップの支援、それから、農地の保全に資する働きかけの推進ということで、自ら耕作できない場合等につきましてはぜひ貸借をしてくださいという働きかけの促進です。

それから、農道や農業用水など農業基盤の維持保全と整備の促進。これらを挙げております。

4番目が「持続可能な農業生産と地産地消の推進」ということで、環境に配慮した農業の推進ということでは、ヒートポンプの導入など、温室効果ガス排出削減への取組、それから、東京都エコ農産物認証制度ですとか、東京都GAP認証制度の推進、また、ゲリラ豪雨などの対応に新たな緑化技術の開発と普及、それから、地域資源の堆肥化と利活用の推進、植物・動物防疫体制の強化ということで、国内でも早くも鳥インフルエンザの発生などが見込まれていますが、こういうものへの対応、それから、鳥獣害対策ということでは、都市部でのハクビシンですとかアライグマも出ておりますので、こういうものの取組への強化。

それから、農産物の地産地消の支援ということでは、各地でマルシェなども開催されていますが、地域における消費の拡大、それから、都心部への農産物流通支援ということで、

農地がなくて直売所の設置などがされていないような都心部へこういう農産物を流通支援していく。それから、学校給食との連携、食育の推進。島しょ産農産物のPRですとか消費拡大、アシタバ以外にも、最近レモンやパッションフルーツなども増えてきているということです。

5番目が「地域の特色を活かした農業の推進」ということで、都市地域では、DXを活用した施設による生産性の向上、農ある空間と緑農住まちづくりの推進。

都市周辺地域ということでは、東京農業の一番の稼ぎ頭であります、ソフト・ハード両面による支援と収益向上、また、農地の多面的機能を生かした活動の推進。

中山間地域では、滞在型市民農園など都市住民との交流促進。

島しょ地域では、台風などに強い施設の整備ですとか農業基盤の長寿命化など、生産基盤整備と農産物の高付加価値化、また、人口減少が進む中で、島外からの新規就農者の確保と育成。

農業振興地域では、農業者の収益向上のための各種施策の導入と、大規模な農地への法人の参入支援など、貸借の促進をしてまいりますということを記載しています。

第3章におきましては、「都市農業・農地に係る制度の改善」についてはこれまでも要望してきておりますが、国に対する都市農地制度の改善要望ということで、生産緑地の買取の支援、相続税の負担軽減の措置、新たな物納制度の創設などを挙げています。

第4章は「関係団体との連携について」ということで、農業者や農業団体の努力、都民の協力、都、区市町村、国の責務について記載させていただいております。

以上、答申案の概要説明でございます。

【安藤委員】 ありがとうございます。答申案につきましては以上となります。

【会長】 どうもありがとうございました。

では、ただいま答申案の作成過程及びその内容につきましてご説明をいただきましたけれども、これにつきましてご意見、ご質問などがございましたらばお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

【清水とし子委員】

私は、若干意見を述べさせていただきます。

情勢のところで、家族農業が果たしている環境や文化などの役割を評価して、国連総会で日本も含む全会一致で可決された国連「家族農業の10年」のことが入るとよいかないと思いました。

もう一つ、研修のところでは、今口頭での説明では農業アカデミーのことに触れられましたが、文章としては入っていませんでした。なので、農業の基本から経営まで、それから、卒後の農地の貸借も含めて支援をされている東京農業アカデミーの役割というのは本当に重要だと思いますので、その取組を評価して強化していく、そういうことが位置づけられたらよいかと思います。

以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。ただいまの点につきまして、安藤部会長ないしは事務局、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

【野瀬農業振興課長】 東京農業アカデミー八王子研修農場の件につきましては、具体的な名称までは入っていないのですが、本文中の中には記載はさせていただいていますので、そちらのほうで対応させていただいているかと思います。

あと「家族農業の10年」につきましては、こちらの中ではそのようなご意見は委員の方から頂戴しませんでした。もちろん、東京農業の大部分は家族経営ということもありますので、東京の場合は、特に認定農業者を含めて農業施策の対象としておりますので、こちらで読み取れるかと思います。

【小磯委員】 都議会議員の小磯でございます。

意見、また要望ということで、この答申案の本文のほうの13ページの（5）「農業基盤の維持保全・整備の促進」のところの一番最後の文章でございます。「各地域が行う農業基盤の維持・保全や整備を適切に支援していく必要がある」ということで、適切は適切なんですけれども、もう少し前向きに、ここの部分については大変重要だと思いますので、今後やっていただければと思います。

それから、東京都の責務という中で、24ページの3番、（1）の「東京都」、上から3行目のところから、「生産性の向上や環境負荷の低減に向けて、産学官連携による研究開発機能の強化を図るとともに、生産から流通、販売の各段階において、DX技術の導入を推進すべきである」ということで、本当にこのとおりだと、大事だと思っております。

町田市には、まちだシルクメロンというものがございまして、これにつきましてはメロンの水耕栽培なんですけど、その水耕栽培の部分で、このメロンの根にしっかりと栄養を与える水の循環をやる装置を中小企業が開発、作ったわけございまして、この水の循環を専門的にやっているところがそういうものを作ったということで、今、実は全国各地のいろいろなところからこれを購入して、冬の間メロンができないから、冬の間でもメロンが

できるようにしたいとか、そんなことで相当技術開発が全国各地に需要があるということ
でございます。

その上で、東京では、このシルクメロンが土地の問題とかそういったことでなかなか拡大
できないで大変悩んでおられますので、農業の皆さん方、都から支援をぜひお願いした
いと思っております。

以上であります。

【会長】 ありがとうございます。では、ただいまのご指摘の点につきましても、事務局、
いかがでしょうか。

【渋谷農業基盤整備担当課長】 それでは、まず13ページでご指摘いただきました「農業
基盤の維持保全・整備の促進」の部分でございます。この文章の末に「適切に支援してい
く」と書いてございますが、多様な農業基盤施設がございますので、一概な言葉で表現す
るのがなかなか難しかったところがございます。当然のことながら、区市町村ですとか、
施設を維持管理している土地改良区の方々と意見交換しながら、文字どおり適切な支援を
していきたいと思っておりますので、表現についてはこれでご勘弁いただきたいと思いま
す。

【野瀬農業振興課長】 町田市のシルクメロンのお話が今ございましたけれども、答申の
中にここまで個別具体的な名称としてはなかなか書き切れないところかと思うのですが、
こちらのほうでも町田市さんのシルクメロンの技術については聞いています。また、スタ
ートアップの事業とかにも載っていたかと思しますので、都内の生産者の方でこういうも
のに取り組みたいということであれば、事業対象にはできると思しますので、普及につい
ては、もちろんご協力させていただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。では、せつかくの機会ですので、城田副会長と青山委
員にも一言ずつお願いできればと思います。

【城田副会長】 副会長を仰せつかっております城田でございます。

本日は、大変お疲れさまでございます。

皆様から、こういう立派な答申を出していただきましたので、我々農業団体としまし
ても、しっかりと対応していきたいというのが今あるところでございます。私は、常日頃か
ら、東京の農業の特色は何なのかと。これは一言で言いますと、農業の多様性に尽きるの
ではないかと常日頃から思っております。よく都市農業と言われるんですが、これは三大

都市圏と、あと一部のところに生産緑地があるんですが、都市農業ということになりますと、これは完全に東京農業ということなんです。神奈川ですとか大阪ですとか、あちらの都市部に行っても、東京みたいに住宅の中に農地があるというところはほとんどないわけです。

ですから、この生産緑地、よく多面的機能ということも言われます。昨日も地震が随分ありましたけれども、災害が起きたときに避難場所になる。また、学校がたくさんありますので、そういう学校の教育に対しても、この生産緑地が有効に使えるだろうということでもございます。まだまだ東京農業は発展していく余地が十分にあると私は感じておりますので、今回こうして皆さんから答申をいただきましたので、これをうまく利用して、東京農業の発展に我々も尽くしていきたいと思っています。

東京農業は、酪農から、畜産から、あと養鶏ですとか、あと野菜、花、何でもあるわけです。これだけのものを持っている東京農業でございますので、まだまだ都民の皆さんにはアピールできることは多々ございますので、これからもしっかりやらせていただきたいと思っておりますのと、あと、来年になると、多分みどりの食料システム戦略というのが始まってきます。これも我々農業者だけではなかなかやっていくのが難しいということもございますので、これはどうしても都民の皆さんのご理解がないとできないのではないかと思っておりますので、この辺もご協力いただきながら、東京農業を発展させていきたいと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は、大変ありがとうございました。

【青山委員】 東京都農業会議の青山でございます。

農業部会で議論を重ねてきて、本日の答申案に至ったわけです。前回の答申のときは、ちょうど時期的に国会のほうで都市農業振興基本法ができて、その後、生産緑地法の改正がなされて、特定生産緑地という形で30年問題に対して対応できるという形になって、また、生産緑地ですけれども、都市農地の貸借円滑化法ができて、生産緑地を貸借できるという法改正がなされて、また、特に都市計画法が改正されて、その結果、田園住居地域という形で、新たな農業を含んだ用途地域が盛り込まれるということがあり、さらに、つい最近のことですけれども、農地を保全する地区計画の策定ができるということになって、それに税制改正もあって税制優遇がなされるという形で、国のほうで、前回の答申以来、一連の制度改正はなされた。

制度改正はという言い方をなぜするかというと、それを実質するだけの財政的、予算的

な裏づけがどれだけあるかという点、一部は税制改正がなされたので、特に生産緑地の貸借については、なかなかないのではないかとこの予想も一方ではあったんですけども、結果的にはほんの2年ぐらいの間で都内で300件ぐらいということで、生産緑地の貸借は非常に活発になって、ある意味、農地が放棄されるとか、そういったことがかなり防止できたばかりか、やる気のある農業者が農地を拡大することができるようになった。

そういう中で、30年問題については、今回の新法による特定生産緑地について、今までの生産緑地の決着はまだついていませんけれども、大体9割程度は移行するという事になった。これは各区市町村の努力も、もちろん東京都の努力もあったと思うんですけども、そういう状況になってきた中での今回の答申でございます。したがって、農業部会としては、今回の答申の中では、この第2章の5本の柱にありますけれども、「担い手の確保・育成」から始まって、最後の5番目の柱の「地域の特色を活かした」という形で、前回の答申とは全く異なる形での柱立てになっております。

これをこれからパブコメ等にかけて、農業振興プランを東京都が策定していくということになりますので、ぜひそういった新しい状況に対応して、まだ不満足なんですけれども、ある程度国会のほうで一連の法改正をしていただいた状況で、それは都としては、もともと非常に充実した試験研究機関だとか、JAの各組織ですとか、農業委員会の組織ですとか、あるいは農振財団とか、いろいろな組織や機構や政策がありますので、そういう中でどう新しい都市農業関係の法律を生かして農業を振興していくかという状態での答申になったので、こういった柱立てになっているということは一言申し上げておきたいと思えます。

なお、5本柱のうちの5番目の地域の特色を生かすという点で言うと、各区市町村で、現在の都民世論や市民世論の農地や農業の大切さという世論を生かした形で、それぞれ都と連携していろいろな農業政策をしていただいているわけです。それでもまだ長期低落傾向で農地が減ってきている状況の中で、農地が全くない区が23区の中に半分ぐらいあるという状態でございますので、農地のない区をなくしていくということは、子どもたちの教育上も非常に大切なことだし、食料安全保障という観点から言ってもとても大切なことなので、そういった将来についても、今回の答申は、農業部会としては、あくまでもこういう状況の中で、今後10年ぐらいで行うべきことについて答申をさせていただきました。

今後、さらにもう一歩進んで、生産緑地を増やしていくとか、増えていくところもあるわけなんですけれども、でも、減っているところはもっと多いということで、合計としては差

引では減っていますので、ですから、さらに増やしていく。新規指定ができる制度になっているので、そうして農地のない区をなくすぐらいのそういう意気込み、今書いちゃうとちょっと浮いちゃうので、そこまでは言っていないんですけども、今後はそういう積極的なところまでという意見も出たことは申し添えておきたいと思います。

例えば全国で見ても、和歌山県の和歌山市なんかは、平成18年以降、290地区で生産緑地を新規指定しているという有名な市もあります。これは和歌山市は税収をその分減らして、でも、農地を増やす、生産緑地指定をしていくという積極的なことで世論がまとまってそういうことをやっているわけで、そういったこともぜひ東京都は今後PRして、特にないところに増やしていくということは、ある意味、コストパフォーマンスから言うと効果的だと思いますので、今回の農振プランは農振プランとして、それで基礎をつくっておかないと駄目なので、それはそれとして、今後の長期展望としては、そういったことも視野に入れていただくと心強いかなと思います。

もう一つは、農業部会の中で出たんですけども、この答申に書くべき性質の事柄ではないので書いていないと思うんですけども、五、六年前の国の一般的な相続税法改正で、相続税課税が非常に強化をされております。それ自体は国民の支持を受けて国会で議決されたんだと思うんですけども、それによって、農家が相続のときに、より従来以上に打撃を受けているという面もあります。東京都は、各局の国に対する制度要望の中で、税制改正についてもいろいろ要望なさっていると思いますけれども、今後は、そういったことについても、都市農業を守るような税制改正について、具体的な案は既にいろいろ議論されておりますので、そういった材料の中から、都として適切であると思われるようなことがありましたら、ぜひ拾い上げていって、国に対しても強く要望していただければと思います。

城田会長のところも、私のところも、国会に対しては常日頃いろいろ要望活動をしているわけです。そういった要望事項もJAにも農業会議にもございますので、この答申とは別の話になるんですけども、その中から都として適切なものがありましたら、ぜひ要望していただけると心強いと思いますので、よろしくお願いします。

以上、どうぞよろしく申し上げます。

【会長】 どうもありがとうございます。ただいまのお二人からのご意見等につきまして、事務局、何かございますでしょうか。

【山田農林水産部長】 農林水産部長の山田でございます。

皆さん、ありがとうございました。

今回の様々活発なご意見、ご議論をいただきまして、このような答申をいただいております。先ほどの委員の皆様方から、書きぶりについて少し薄いのではないかということではありました。今後この答申に基づきまして、具体的に農業振興プランというもの、後ほどスケジュールをご案内いたしますけれども、年度末にかけて具体的な記述をした上で作り上げていくということになってございます。その中で、具体的にどういうふうにしていくかというのを明確にはしていきたいと思っておりますので、皆様方からいただいた意見をできるだけ反映させる形でプランを策定していきます。今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

【会長】 どうもありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

では、特にご意見、ご質問等がございませんようでしたら、答申案につきましてはご賛同が得られたということで、この答申案を本審議会の答申として決定いたしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】 ありがとうございます。

それでは、本審議会条例第2条の規定に基づきまして、本日これを答申することといたします。お手元の答申案につきましては、「案」を取っていただくということでお願いいたしますと存じます。

では、議事についてはこれをもって終了いたします。ここで一旦事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。ただいま準備をさせていただきますので、もう少しお待ちいただければと思います。

《 答 申 》

【司会】 それでは、準備が整いましたので、ただいまより決定いただきました答申を横張会長より潮田副知事にお渡しいただきたいと思いますと存じます。

写真撮影の準備はよろしいでしょうか。指定場所までお進みください。

それでは、よろしくお願いいたします。

【会長】 令和4年11月4日、東京都知事、小池百合子殿。

東京都農林・漁業振興対策審議会、会長、横張真。

「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」答申。

令和4年1月26日付、三産労農調第849号で諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。

(答申書手交)

【司会】 ありがとうございます。では、横張会長、潮田副知事、お席にお戻りください。

《 副知事挨拶 》

【司会】 それでは、潮田副知事からご挨拶を申し上げます。

【潮田副知事】 副知事の潮田でございます。誠にありがとうございました。

横張会長、安藤部会長をはじめ、委員の皆様には、本年1月の諮問以降、ご多忙の中、大変熱心にご審議をいただきましたこと、ここに厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

ただいまいただきました答申にもございますとおり、東京の農業は、都民の食卓に新鮮で安全安心な農産物を供給するとともに、環境保全や防災などの多面的な機能を発揮しており、都市に潤いと安らぎをもたらしてございます。こうした大都市の中に、住宅地と農地が共存する東京の都市農業は世界的にも希有でございまして、未来に残すべきかけがえのない都民の財産と認めてございます。

しかしながら、東京の農業は、相続等に伴う農地の減少や、資材価格の高騰、担い手不足など、多くの課題を抱えてございます。冒頭横張会長からお話ございましたとおり、今様々な面で、まさに世界が転換期を迎えているというところでございます。また、新型コロナウイルスの影響によるライフスタイルの多様化、農への関わり方の意識変化など、東京の農業を取り巻く環境も大きな転機を迎えているところでございます。

このような状況を踏まえまして、雇用就農や半農半Xなど、新たな担い手の確保、DX技術を活用した東京型スマート農業の推進、農地の保全活用など、本答申の視点は非常に重要と考えてございます。都は、いただきました答申に基づきまして、新たな東京農業振興プランを策定しました上で、農業者や農業団体、区市町村、国などしっかりと連携、協力を図るとともに、都民の理解と共感をいただきながら、東京農業の新たな展開に努め

ていく所存でございます。

委員の皆様には、引き続きご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、甚だ簡単でございますが、私からの御礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

《 その他 》

【司会】 ありがとうございました。

引き続きまして、今後の日程につきましてご案内申し上げます。

ただいま頂戴いたしました答申につきましては、東京都のホームページにおきましても公開するとともに、委員の皆様をはじめ関係各方面に配付させていただきます。

その後、答申に基づきまして、東京農業振興プランの策定に移らせていただきます。策定スケジュールにつきましては、お手元の資料3のほうにございますので、そちらを御覧いただきながらのご説明とさせていただければと存じます。

今後につきましては、プランの素案を確定いたしましてから、パブリックコメントを実施いたしまして、年度内に速やかに新しい農業振興プランとして発表させていただくというところでスケジュールのほうを予定してございます。

事務局からは以上でございます。

横張会長、審議会より何かございますでしょうか。

【会長】 どうもありがとうございます。

それでは、答申も既にお渡ししたことでございますし、今後、東京都におかれましては、今日皆様方からいただいたご意見等を踏まえまして、東京農業振興プランを策定し、今後の農業の振興に当たっていただきますようお願いいたしたく存じます。

私からは以上でございます。

《 閉 会 》

【司会】 横張会長、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の審議会の日程は全て終了いたしました。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

—了—